

平成15年度大台ヶ原自然再生検討会第1回利用対策部会
委員指摘事項と対応

項目	委員指摘事項の概要	事務局の対応
部会設置要領について	<ul style="list-style-type: none"> 部会を構成するものに、学識経験者、関係機関だけでなく NPO、NGO を加えるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●設置要領に NPO/NGO を追加する
利用適正化方策ならびにワイズユースについて	<ul style="list-style-type: none"> 利用適正化方策という用語が問題。ワイズユースの理念と反する 利用適正化方策(案)を具体的に表現すべき 利用の質の改善につながるゾーニング、有料化、ガイドツアーなどのメニューを詳細に提示すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●「新しい利用のありかた」とする ●ワイズユースのメニュー(案)を具体的に提示
利用規制について	<ul style="list-style-type: none"> 利用コントロールのみを議論すべきではない。利用の質の改善とあわせて議論すべき。利用の規制が地域振興につながることを打出すべき 大台ヶ原で自然再生の取組みを発信していくことによって全国的な知名度があり持続的利用につながる ワイズユース全体が希薄にならないよう利用のコントロールを図るべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワイズユース全体の見取図を作成し利用コントロールと質の改善を目指したメニュー(案)を作成
マイカー規制について	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度利用対策部会においてマイカー規制は委員間で合意がみられた 平成15年度の利用適正化対策の柱としてマイカー規制の検討を明確にすべき マイカー規制等を進めていくためには行政機関間調整が不可欠。早急に連絡協議会を進めるべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●マイカー規制の導入可能性について具体的に検討 ●行政連絡会を開催し問題点や課題を検討中
コンロ使用について	<ul style="list-style-type: none"> 禁止事項を示すアンケート設問表現で焚き火・コンロを同列にすべきでない 焚き火は自然公園法の禁止事項、コンロは法的根拠がない また、コンロ使用禁止は撤廃すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●秋季調査のアンケート設問では焚き火、コンロ・バーナーの使用は項目を分けて表現 ●コンロ使用禁止表示ならびに禁止措置の解除も視野に置いて検討中
今後の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> 部会における検討後 WS を開催すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●部会検討結果を受けて1月末～2月当初に WS を開催
WS と部会の関係について	<ul style="list-style-type: none"> WS は所期の目的を達成し幅広い参加があったことを評価すべき WS の主催は環境省とすべき 地元の意見発表の場となる WS の開催は歓迎 利用対策部会案を持って WS に望むべき 利用部会はこの WS に積極的に関わるが森林生態系部会委員も参加し、幅広い議論をすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●WS は地域が主体となって利用のあり方を検討するための民主的な手順の一環と位置付ける ●WS は環境省主催として開催。可能であれば県、両村との共催とする ●同 WS には利用対策部会委員が協力 ●環境省は地域住民に対して大台ヶ原の自然再生の必要性、取組方針を開示し、意見聴取する